

令和3年5月17日

三次市産業振興部農政課

「みよしブランド」の認定書を交付します

市では、市内で生産又は製造される産品等で特に優れたものを「みよしブランド」として認定しています。

既に認定されている26品に加え、審査会を経て、新たに2品をみよしブランドに認定しましたので、次のとおり認定書を交付します。

- 1 日時 令和3年5月20日（木）10時から
- 2 場所 三次市役所本館3階 会議室
- 3 内容 みよしブランド認定書及び認定プレートの交付
記念撮影 ほか
- 4 認定品
 - 霧里しょうが（農縁たねまき 代表 福永文也）
 - 君田のもち麦 麦香（合同会社安田農産 代表社員 安田剛）

本件に関するお問い合わせ先



三次市 産業振興部 農政課 農林振興係（担当／伊藤）

電話番号:0824-62-6164 FAX番号:0824-64-0172

E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号